

平成24年第6回横手市議会9月定例会会議録

議事日程（第5号）

平成24年9月7日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

第2 請願、陳情委員会付託

本日の会議に付した案件

議事日程第5号に同じ

出席議員（28名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	6 番	齊藤勇
7 番	立身万千子	8 番	鈴木勝雄
9 番	小野正伸	10番	遠藤忠裕
11番	土田祐輝	12番	高橋大
13番	小沢秀宏	14番	堀田賢逸
15番	佐藤徳雄	16番	佐々木誠
17番	菅原恵悦	18番	齋藤光司
20番	佐藤清春	21番	佐藤忠久
22番	寿松木孝	23番	播磨博一
24番	佐々木喜一	25番	佐藤功
27番	奥山豊	28番	阿部正夫
29番	高橋勝義	30番	田中敏雄

欠席議員（1名）

26番 塩田勉

説明のため出席した者（29名）

市長 五十嵐忠悦 副市長 鈴木信好

副市長	佐藤良吉	教育長	高橋準一
総務企画部長	浮嶋伸	財務部長	石山清和
市民生活部長	小舟茂樹	健康福祉部長	柴田恒宏
産業経済部長	遠藤久志	建設部長	照井康晴
上下水道部長	鈴木弘志	教育総務部長	小川良平
教育指導部長	佐々木孝雄	消防長	泉田榮次
市立横手病院 事務局長	佐藤正弘	市立大森病院 事務局長	金澤和彦
総務企画部次長兼 人事課長	皆川規和	総務企画部次長兼 市長公室長	小田嶋利宏
総務企画部長 総務課長	佐藤亮	総務企画部長 経営企画課長	高橋嘉
財務部財政課長	三浦淳	横手地域局長	石山昭一
増田地域局長	遠藤晴美	平鹿地域局長	眞田正照
雄物川地域局長	福岡新作	大森地域局長	高山勇光
十文字地域局長	鈴木淳悦	山内地域局長	照井礼司
大雄地域局長	鈴木康和		

事務局職員出席者

事務局長	高橋実	主幹	佐藤しげ子
総務担当副主査	安藤祐美子	議事調査担当主査	長瀬肇
議事調査担当主任	藤井健一		

◎開議の宣告

○佐藤清春 議長 おはようございます。

26番塩田勉議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○佐藤清春 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 鈴木勝雄 議員

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員に発言を許可いたします。

8番鈴木勝雄議員。

【8番（鈴木勝雄議員）登壇】

○8番（鈴木勝雄議員） 皆さん、おはようございます。今議会の一般質問、最後となりました。皆さん大変お疲れと思えますけれども、しばらくの間ご清聴願いたいと思います。

8番日本共産党鈴木勝雄です。ことしは猛暑で、野菜のほうも大変な状況で、作柄は悪いけれども単価も安値安定というようなことで、農家も大変苦慮しているところでもあります。稲については、ことしはやや良というようなことで作況が出ましたけれども、まさに稲は今、こうべを垂れて秋の取り入れを待つばかりとなっております。何とか作況どおりに豊作であればなと願うものであります。

それでは早速通告に従いまして質問させていただきます。

1つ目の産地収益力向上対策について、この事業は22年度から実施されておりますが、一部前倒して推進してきました。この事業での計画対比での効果は、私には余りよく見えていませんが、実情はどうですか、お答え願います。

また、この事業についても24年度の作付状況はどのくらい拡大されているのか、各重点品目の作付等の拡大に対するの支援対策でなく、もう少し生産者の望む対策、さらにはこの事業についての継続拡大等、今後の方向性についての考えもあわせてお聞かせ願います。そして24年度は、急遽お願いして青果物の堆肥購入への補助もいただき、農家は大変感謝しております。

2点目のマーケティング事業について、このことは私、6月にも質問をしていますが、市では九州屋と板橋にアンテナショップを立ち上げていますが、この2つのショップでは月の売り上げ20万ぐらいということですが、現在はどれくらいの売り上げになって推移しているのか、また、九州屋へは職員を派遣していますが、この程度の売り上げに対してよく言うところの費用対効果について、どのように思っているのかお答えください。

農産物の販売促進として、ことしもスイカ等の横手市フェアを関東、関西で開催したと所信説明に書いているが、その他の青果物のキャンペーン、横手フェアについての考えについてお答え願います。

生産部会では、各部会とも試食キャンペーン等行っております。特に枝豆では市場、量販店での試食キャンペーンを行って、販促マーケティング活動をしておりますが、このような事業に対しての支援について、当局の考えをお聞かせ願います。

3つ目のたばこ税の活用について、私は喫煙者として質問をします。

今日はたばこ喫煙者にとっては大変な苦勞となっております。それは言うまでもなく、喫煙所がなくなってきたためです。市税の23年度決算を見ると、たばこ税6億4,700万円です。市民税は36億278万円余りの調定額であるが、収入済額は33億296万円です。私は、このたばこ税の活用により、喫煙者も快適、受煙者も快適と言えるような喫煙室を開設、完全分煙にして、たばこを吸う人も思いやり、受煙者の健康を守ることも大切なことと思います。特にたばこ税を活用できる公共の施設等では、すべて喫煙所を開設、整備が必要と思われるので、当局の考え、ご答弁をお願いします。

4つ目の横手市立南中学校屋外施設整備計画について伺います。

私、これも6月の質問では、陸上競技練習場はトラック部分の直線並びにカーブは大変劣化が激しいということから、教育長は計画的に整備をしていくということですが、25年度早々の整備にするのか、今の検討内容をお聞かせください。

2点目は野球場についてですが、ことし開校の明峰中学校、そして25年開校予定の北中学校の整備計画を見ても、立派な野球場です。南中にはグリーンスタジアム横手多目的広場という話もありますが、やはり野球は野球場という形の中で練習もし、試合をしてこそ成長するのではないかと思います。まさにそういう環境が必要と思われるので、早々に調査費等をつけて計画されることが第一と思われるので、教育委員会の考え等お聞かせ願いたいと思います。

これで壇上からの質問を終わります。どうもご清聴ありがとうございます。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 全部で4点のお尋ねがありました中で、1点目でございますけれども、産地収益力対策についてでございます。このプログラムにつきましては、平成22年度から3年間の当初期間に取り組んでおりますけれども、3年目に当たる今年度は25年度以降の目標達成期間に向けたプログラムの見直し時期を迎えております。23年度の野菜等の出荷額は50億2,300万円で、基準年となる21年度に対しまして97.1%の実績となっております。一方、果樹の出荷額は平成22年から23年にかけての豪雪により、樹木に27億8,000万円余りの被害を受けたため大きく落ち込んでおり、経営再建等果樹産地再生に向けた支援に取り組んでいるところであります。25年度からのプログラムの見直しに当たっては、ネギやアスパラガス、枝豆などの野菜を中心とした生産拡大の推進に向けて各生産部会からの聞き取りや意見交換などを踏まえ、目標値や内容に反映させるとともに県やJAとの連携のもと、総合的な支援について

検討してまいります。

この中でありますけれども、市においては枝豆を重点振興作物の1つと位置づけまして、県単独事業のえだまめ日本一産地条件整備事業への協調助成や、市単独事業としての種子購入及び堆肥購入への助成を行うなど、県が進めるえだまめ日本一総合推進事業に歩調を合わせ、取り組んでいるところであります。JAの平成23年度枝豆販売額は約2億2,000万円となっております。前年度に比べ5,000万円ほど伸びております。これは、平成22年度から実施しているえだまめ日本一産地条件整備事業により、認定農業者以外にも予冷庫などの導入が進み、品質の向上が図られたことも要因のひとつと分析しており、これまでの支援策により一定の成果が上がったものと考えております。

当市の野菜は、多くの品目でJA秋田ふるさとのブランドマークである三平印の野菜として市場から高い評価を得ておりますので、今後も県、JA等と連携しながら、市内の農家が取り組む品目について、農家や消費者のニーズに沿った支援策を検討してまいります。

2点目にお尋ねのマーケティング推進事業についてであります。市から九州屋への職員派遣につきましては、2年目を迎えております。1年目の成果については、まず1つ目に小売店の店頭で消費者ニーズやご意見を直接得られたこと、2つ目に容易に同一品目の全国の産地情報を得られたこと、3つ目に各地の販売情報などから業界の生の情報が得られたこと、4つ目に業界の人的ネットワーク情報を得られたことなどが挙げられます。これらは、職員を派遣していることによって得られる貴重な情報であり、成果でありますから、地元関係者にもこれらの情報を伝え、生産販売に生かせるよう努めてまいりました。今後もこれらの情報をさらに活用し、販路拡大につなげる政策を行ってまいります。

また、今回のキャンペーンでは、スイカだけでなくトマト、枝豆、アスパラ、菌床シイタケ、キクラゲ、キュウリ、ピーマンをセットにし、横手夏のフェアとして実施いたしました。その結果、キャンペーン以外の日でも同一店舗での取り扱いが続いたほか、新たに別の業者が卸売市場から取引を始めたなどの情報を得ております。店頭で消費者のニーズや意見を得るとともに、いかに産地として戦略的に考えて生産し、販売するか検討する必要性を感じてきたところであります。

今後も消費者、卸売市場、小売販売者側の状況に対応した産地側の生産者、JA、市ほか関係者による品目の検討、販売促進のねらいやそのための手段、分担する活動などについて情報を共有し、対応を検討してまいりたいと考えております。

また、販促活動の支援については、JAや生産者が販促活動やキャンペーン、フェアなどで横手市産のものをPRする際に、事前に内容を相互に協議の上、計画性を持って協調活動できる場合には可能なものと考えております。

3つ目のたばこ税の活用法についてのお尋ねでございます。言うまでもなく喫煙を取り巻く環境については、喫煙者本人に対する直接的な健康への影響や受動喫煙を防止するという観点から、世界的にもたばこを吸うことの悪影響を積極的に排除するという取り組みが推進されております。平成14年に制定されました健康増進法第25条によれば、学校、体育館、病院を初め官公庁施設など多数のものが利用す

る施設を管理する者は、これらを利用する者について受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定されております。さらに、平成22年2月の厚生労働省健康局長通知では、受動喫煙防止対策の基本的な方向性について、多数の者が利用する公共的な空間については原則として全面禁煙であるべきとしており、少なくとも官公庁や医療施設においては全面禁煙とすることが望ましいと通知されております。現在のところ10庁舎あるわけではありますが、このうち5つの庁舎内を全面禁煙としておりますが、残りの庁舎については受動喫煙防止の措置を行った上で喫煙可能となっております。

これからの公共施設におけるあるべき方向としては、喫煙者の方々のご理解とご協力をいただきながら将来的には全面的な禁煙を目指すべきであると考えております。

4番目の横手市立南中学校にかかわる部分につきましては、教育長のほうから答弁をさせます。

以上であります。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 お尋ねの横手南中学校の屋外体育施設の整備につきましては、ご質問の中にもありましたように、今年6月の議員の質問に対して陸上競技場を計画的な整備を進めたい旨の答弁をいたしました。なお、野球部の練習につきましては、グリーンスタジアム横手の多目的広場を活用するという答弁、これもご質問の中にもありました。

現在、野球部は多目的広場を活用しており、練習環境が大幅に改善されたと考えており、学校側も喜んでおるところであります。今後はさらにグリーンスタジアム横手についても、スケジュールの調整などによって計画的に使用できるようにいたしたいと考えております。

繰り返しになりますが、小・中学校の屋外体育施設の整備については、横手南中学校の施設整備が特に優先度が高いと考えておりますので、陸上競技場、テニスコート等の整備について学校側との合意に基づいて、来年度予算の協議をただいま進めているところであります。

以上です。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） まず、1点目の産地収益力向上対策ですけれども、ただいま市長答弁でもことは枝豆にも堆肥とかというのは年度末にわかには堆肥の支援を1立米、500円というようなことで、当初計画になかったのですけれども、枝豆の種子も今年度初めて拡大に種子代を導入するというようなことで、やはり生産者が望むものをいち早くとらえて計画に組むのであればよかったですけれども、その辺がいまいちわからないし、そしてこの3年間の当初計画では、施策の中には、野菜ではアスパラ、スイカの安定、ミニカリフラワー、ネギ拡大対策と、この品目しか支援対策では大きいものになっておりません。この拡大の3年目を迎えたことしは、どれほど拡大されておるのか、計画の進捗率はどれくらいになっておるのか、いま一度お聞かせください。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 産地収益力は平成27年まで出荷額を5%伸ばそうというような計画で進めておるわけですが、野菜等に関しましては、先ほど申しましたように全体的に21年から比べて若干落ちているような状況でございます。これについての分析といたしましては、やはり悪天候、自然災害が多かった、それからまた労働力不足でなかなか産品に取り組みなくなっている、そういう労働力不足、それからまた価格に関しましてはこのとおりデフレ経済でございまして、消費者の低価格志向が進んでいるということで、なかなか金額的に伸びていない状況でございます。その中でもアスパラ等につきましては、一生懸命伸ばそうということで新植等に補助を出しておるわけですが、古い株はそのまま労働力不足のために再生ができないというような状況が、各品種にいろいろな事情があるわけですが、伸びていないというのが現状でございます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 伸びない状況だとかというのはわかりますけれども、計画ではアスパラは毎年改植800万、新植が100万円とか補充5,200万、9,400万円とかというように3年間の計画が示されておりますけれども、この計画に対しての対比、特にミニカリフラワーなんかは毎年苗に300万ずつでそういうふうな拡大計画を立てておりますけれども、ネギも同様に毎年774万7,000円で500アールの拡大というふうな計画になっておりますけれども、この計画に対しての対比はどのようになっているのかというのをお尋ねしているわけです。よろしくお願いします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 計画に対しましてどういうふうになっているかというご質問でございますけれども、面積的なものに関しましては手元に資料がございませんけれども、出荷額につきましては、

【「出荷額でなく面積の計画がどうなっているかということ、出荷の額は手元にありますので、拡大の計画がどうなっているか」と呼ぶ者あり】

○遠藤久志 産業経済部長 資料がちょっとございません。すみません。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） それと、支援対策でもいわゆるいろいろメニューを持って対策をしておりますけれども、あらゆる品目に対しての拡大でも特に市で行っているプログラムもありますし、また、県の枝豆産地のプログラムもありますけれども、その支援内容が統一できるような今後の見直しが必要だというのは、まず「秋田を元気に！農業夢プラン実現事業」ということで、県の戦略作物アスパラガス、ネギ、ホウレンソウ、キュウリ、トマト、スイカ、リンゴ等の生産用の機械、施設等の整備や栽培に対し補助金による助成を行う事業ですというふうにありますけれども、ここの中で、導入費用の3分の1プラス内容による加算3分の1まで支援しますということで、3分の2まで支援するという事業がここにあって、それでえだまめ日本一条件整備事業というのはどういうものかということ、導入費用の12分の5、予冷庫についてはかさ上げして12分の7を支援しますというふうにこの計画では書いておりますけれども、えだまめ日本一、県のあれに乗ってといっても12分の5で機械設備をしなければならないと、

片方は導入費用の3分の1、内容によっては3分の1がプラスされる。どういうものが3分の1プラスされて3分の2になるのか、枝豆の機械にも12分の5をまず半額とか、ほかの品目の応援でも2分の1というのが非常に作物に対しての支援が多いわけですがけれども、どうしてこういうふうに枝豆で、県の対策でそういうふうになっているのに、市のあれが全然産地収益力のかき上げがなっておらないのか、その辺、今後についての考えと方向性をあわせてお願いします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 先ほど申しましたように、枝豆につきましては県が進めておりまして、予冷庫で。いいですか。横手市の産品をこれからどのような形で伸ばしていこうかというような立場に立ちますと、今まで横手市はいろいろな産品を進めていくというような立場で、1つの品目に限った売り方というのはなかなか市のほうではしてごさいません。と言いますのは、1つの品目を重点的にやりますと、やはり売れるとき、儲かるときは大変儲かるわけですがけれども、リスクが起きたときには大きく。いいですか、それは。

○8番（鈴木勝雄議員） 今、そういうことは聞いていません。夢プラン実現事業の中で、アスパラ、ネギ、ハウレンソウ、キュウリ、スイカ、リンゴ等、導入費用の3分の1プラス内容による加算3分の1を支援しますと書いておりますので、どういうことでこの品目に対しての生産用機械とかそういうものには3分の1プラス3分の1で3分の2の支援をするのか、枝豆は単品で県でやっているからといっても12分の5の支援しかない、予冷庫だけは上の品目を使っても12分の7は現在も行っております。スイカ、キュウリつくっていても何をつくっていても、予冷庫導入には12分の7で今でも助成しております。これ枝豆だけの予冷庫ではありませんので。その3分の1のプラス内容による3分の1というのはどういうことなのかということを知りたいので、品目がどうこうということではなく、この施策そのものについての支援対策を伺っている、この支援対策を3分の1プラス3分の1であるならば、ほかの品目にも枝豆にも対応はできるのではないかなというようなことで聞いているので、その辺誤解がなく、品目ごととかでなく、このメニューの中でどうしてこういうふうになっているのかというのを。

○佐藤清春 議長 8番議員、議長の許可を得てから発言をお願いします。

産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 現在3分の2補助になっているのは、アスパラの新植でございまして、これにつきましては、なかなか誘導してもやったださる方がおらないというようなことで、厚くしてごさいます。各品目につきましては、一律ということではごさいませんが、やはり誘導的に伸ばしたいものをそこがどうしても厚くなるというような形になっていると思っております。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） ここに書いているのは、するとアスパラの新植だけで、メニューの中に書いている生産用機械、施設等の整備や再植に対すとありますけれども、アスパラの再植に対してだけ3分の2の補助になっているとすれば、アスパラが特化した品目になると。ここにはアスパラ、ネギ、ハウレ

ンソウ、キュウリ、トマト、スイカ、リンゴというように書いて3分の1プラス内容による加算が3分の1というようになって6分の2になっていると、それがアスパラだけが3分の2だということであれば、何もこういうふうに並べて、生産用機械とか施設等の整備というものは必要ないと思いますので、その辺の統一した考えを持って今後、来年度からの見直しにかけるのかかけないのか、その1点お願いします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 現在、各部会といろいろなお話をさせていただいております。その部会の中で、私たちが政策をつくっても農家の方々に実際にやっていただけるかというなかなか難しい問題もございいます。そういう意味で、現在、各部会といろいろなお話をさせていただいております。来年に向けましてどのような形の補助が生産増強に結びつくのかというのを調べております。それをもとに来年度に向けて施策を実施していきたいと思っております。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 部会がどうというのではなく、いわゆる生産機械等導入の場合はこうだとか統一したもので、各部会がどうというような話ではないと思うんですよ、この機械導入夢プランというのは。すべてあてはまるもので、枝豆でもやはり夢プランで買って12分の5というのが県の指針ですので。ただ、このアスパラ、ネギ、ハウレンソウ、何回も言いますがキュウリ、トマト、スイカ、リンゴの生産機械、施設等の整備、再植に対し3分の1プラス3分の1というのを、これを継続してやるならばほかの枝豆の機械導入でも同じだと思いますし、その辺のところの方向性はどうですかというので、品目ごとに部会と話すするまでもなく夢プランを活用して、県では12分の5ですけれども、これを12分の6まで、7にしますとかというような、予冷库と同じような方策で上のほうも機械導入にはすべて12分の7にするとか、そういう方向性、考えがあるのかないのかということをお聞きしているわけです。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 作物に対して一律な補助というのはなかなか考えにくいと思っております。やはりその時期その時期でどのような機械が必要なのか、先導的に入れる機械、それからもう例えば昔、大体入っている機械、そんなものを一律に補助するというのが方向ではなくて、新しく先導的に今度新しい機械が出ましたと、こういう新しく作業を縮小するような機械が出た場合とか、先導的に機械を導入するようなどころには厚く、また今まであったようなものについては、やはりどうしても薄くなってしまうというのが今後の方向かと思っております。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） なら、私が言っているのは薄くとか厚くというのは、いわゆる夢プランが12分の5ならば、それに市でかさ上げの支援をして方向性をつくるのか、それとも新しい機械が入った場合にはそれには支援すると、新しい機械が入るとどれくらいまで支援するというんですか、どういう機械ですか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 具体的な機械の名前というのは頭の中に現在ございませんけれども、その時期時期に出荷用の機械、また生産、畑から取ってきたときに出荷するまでの間の機械、いろいろなものが今、新しい機械が出てきてございます。そういうもので、生産部会のほうで欲しい、こういうものは導入すれば自分たちが生産を伸ばせるというような形のもが出てきた場合には、やはり新しい機械ということで認定をさせていただくようになっております。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） そういうふうに新製品の機械でなく、いわゆる市では拡大プランを立てて計画を立てるけれども、拡大がなかなか進まない、ネギでも何でも今ある機械でも新規に拡大するとか、機械を今度更新するとかというときは、必ず必要になるんです。新しく出た機械とかそういうような意味合いは全然ないと思うので、その辺いま一度考えて、これはもう答弁は要りません。全然当てになっておりませんので。

次に、マーケティングに移りたいと思います。マーケティング事業ではいろいろな活動もしておりますけれども、いわゆる昨年は九州屋、ことしは板橋ということでアンテナショップをやっておりますけれども、このアンテナショップでは20万ぐらいの大体月平均の売り上げになっておるといっておりますけれども、また、九州屋には職員を派遣して、いろいろな先ほどからの市長答弁で効果があるということですので、この九州屋等に行っているのはものづくりの支援事業で行った製品が行っていると思いますので、どれぐらいの品目がまずアンテナショップのほうへ行っているのか、どういうものが何品目ぐらい行っているのか、ご答弁願います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 さまざまな当市の特産品的な農産品を向こうの状況、いわゆる仕入れて売ってくれる販方の状況等と合わせながら契約をして納めさせていただいております。その一覧表について今、現在手元に用意してございませんので、後ほどお届けしたいと思います。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） そして横手市フェアでは、スイカだけでなくほかの作物も持っていつているということですが、青果物等のマーケティングの状況等についてはどのようになっているのかということとあわせて、先ほども申しましたけれども、いわゆる部会単位の量販店と市場キャンペーン等についての支援は、どのようなあれをするとその支援が受けられるのか、支援すると言ってもらいましたので、その内容についていま一度お答え願いたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 店頭に行っているキャンペーン、フェアというようなことになるわけでありましてけれども、これはいろいろなねらいを持ってJAもやっておるわけでありまして、我々もやっておるわけでありましてけれども、フェア、キャンペーンをやったときだけの売り上げを目的とするわけでは決してな

くて、その後できるだけ定番で置いていただく、その店の。そういうふうなねらいを強く持っているところでございます。そういう効果が期待できるような取り組みについては、積極的に応援をすべきだと、店頭に立って、そして消費者の反応を生産者の方、あるいはJAの担当の方がわかるような、勉強になるようなこともやっていかなければならないのかと思っております。そういう観点でキャンペーン等をする場合の応援をしてみたいと、そういうふうに考えております。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） もちろん取引市場、そして値決めをしている量販店での試食キャンペーンを行っているわけで、直接消費者、バイヤーのニーズを聞きながらどういうものが売れ筋なのかということも察してくることですので、そういうときに支援としてはどういう支援ができるのか、旅費を出してくれるのか、旅費の2人なら2人分の支援をすとか、キャンペーンのときのマネキンに支援するとかというような方向性があつたら一度ご答弁願います。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 うちのほうのマーケティング推進課とJAの促販のほうと春先に会議を持ちまして、ことしの販売をどのような形で売り込むかというような形の会議をしてございます。この中で、農協さんがやること、市のやることも話しますけれども、その中で両方で一緒にやったほうがいいよというような形の位置づけができたものにつきましては、一定の旅費とかの補助ができるのかなと思っております。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） どうもありがとうございます。

それと今、職員派遣は九州屋ですけれども、やはり市場に派遣したほうがその地域、その物産が今、どういうもので、物の流れとか、こういうものの売れ筋があるとか、やはり九州屋で物産を売る流れとは全然違う流れで全国からの流れがすべて見えるのが市場だと思いますので、市場のほうへ派遣するというような考えを持てるのか持てないのか、ひとつお願いしたいと思えます。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 現在、九州屋に派遣して2年目でございます。この成果と反省を2年間勤め上げる中で、総括しながら次の展開をどうするか考えてまいりたいと思えます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 次に、たばこ税活用法について、いわゆるたばこは大変敬遠されておりますけれども、やはり市に入っている金で色がついてくるのがたばこ税、あとは一般交付税算入という殻の中に全部入ってきます。やはりたばこ税活用できるという、たばこを吸う人にも幾らの還元があつてもしかるべきだろうし、排除する方向になっておりますけれども、厚労省だけが言って、いわゆる管理する総務省また金を出す財務省からは何もそういう話が出ない。それは健康増進法がこうだからという厚労省の考えのもとに行っておりますけれども、やはり交付税で色がついてないものとたばこ税として算入

されて活用する公共団体では、完全に受動喫煙をさせないような処置が必要だろうというのが私の思いです。ましてや大衆、いわゆる大勢の方が出入りするようなところこそ、いち早く分煙にして受動者の喫煙を防止して、少しでも受動者の健康増進のために努めるとかということが必要だと思っておりますので質問したわけですが、全部禁煙というようなことであれば、何となくたばこ税が何でたばこ税として入ってくるのか、たばこ税も一般交付税に算入してよこせば何にもないことですが、やっぱりたばこを吸う人にも一定の吸う権利はあると思っておりますので、全部禁煙にするというのは、それは厚労省、健康のためというだけでは総務省、財務省がたばこが害だからたばこ税は要らないし、たばこも販売しないことにするというような位置づけをするならば話は別ですが、税金を取って販売して、これだけ上げて入る税金は下らないだろうというような目安のもとに財務省でも試算して、今のたばこの価格に添加されているわけです。そういうことを踏まえても完全禁煙にしなければならないという意図は見えませんし、また喫煙者も受動者も健康に害があって医療費がかさむというような話もされております。市でも国民健康保険税には一般財源から繰り入れるというようなことでありますけれども、一般財源にはたばこ税から国保税の値上がり分を抑えるためにたばこ税から利用して、そしてやっているのだというような位置づけも、活用の中ではできるのではないかとというようなことで質問はしておりますけれども、その辺そういうような、いわゆるたばこ税ではこういう分煙も開設したし、国民健康保険でも保険税を少しでも軽減するためにたばこ税からやっていますよというような方策が当然できると思うので、ちゃんと色分けされて入っておりますので、その辺のところは総務部長、どうでしょうか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 今、議員からはいろいろなご提案なりいただいたわけですが、横手市の公共施設における喫煙、分煙の状況をほかからどういうふうに見られているかというのも何例かご紹介申し上げたいと思っておりますので、ちょっと長くなりますが、ご勘弁願いたいと思っております。

貴市の議会棟を含む市役所庁舎を初め、管轄の各施設の敷地内全面禁煙はいつになったら実施されるのでしょうか。実施に向け具体的、前向きに検討、準備されているのでしょうか。昨年とありますが、9月18日現在で全国47都道府県のうち既に約半数の23県で都道府県庁舎が全面禁煙になっており、そのうち5県は議会棟も全面禁煙になっています。また少なくとも県が4月から全面禁煙を実施することです。政令市はそれよりも対策がおくれているようですが、それでも広島市を初め既に実施されていると聞いています。厚生労働省も公共施設は全面禁煙にすることを通知しています。本来、貴市のような地方公共団体が深刻な受動喫煙被害の防止のため、民間の模範になるべく、まず率先して市役所初め管轄全施設を早急に全面禁煙にするべきではないでしょうか。良識ある市民は皆そう強く望んでいるはずです。貴市においてもぜひこうした全国的な流れに取り残されることなく、市民、利用者そしてその場で働く職員の生命、健康を守るために市役所以下管轄施設の早期の敷地内全面禁煙実施に向け、具体的、前向きに検討、準備を進めていただくよう、また当然のことながら、その場合、職員の勤務時間中の喫煙を禁止されるよう市民の一人として強く要望しますというメールが来ております。

それから、前に分煙していた時代がありますが、その分煙のときに出張で来られたドクターの方がその分煙室の写真を見まして、ウェブに上げて全世界に発信をされて痛烈な批判を受けた事例もございます。また加えまして、横手市職員安全衛生委員会におきましては、職員の健康それから職場環境についてのご協議なりをいただいているところでございますけれども、産業医のドクター初め保健師からは厳しく指導されているというような現状にありますので、今、議員がご提案なされている部分については、甚だ申し訳ありませんが、なかなかできかねるというのが現状でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 総務部長の言うことは十分わかりますけれども、私も歩いていると、大曲の文化会館に行くと喫煙所がきちっとあるし、また秋田の新屋の地域局に行っても3年ぐらい前にできましたけれども、そこにも分煙室がちゃんとある。また、この間、新幹線に乗ろうと大曲に行ったら、前は改札のところの外に灰皿があってそこで喫煙できましたけれども、ことはホームに分煙室を設けて夏でも涼しく、あれなら冬も快適に喫煙ができるのではないかなというように、新たに上野に行っても分煙室をきちっと設けておりますし、そういうふうで大衆の出入りするところでは、いろいろな問題があるにせよ、たばこを吸う人をなくすのはどうすればなくなるか、売らなければなくなると思うんです。やはりこれも財政の問題だと思いますので、そういう面からも大きく言うと国保なんかはやはり不納欠損が1億970万、未済額が6億7,067万というふうに合わせて7億8,000万ぐらいが不納欠損と未済額になっておると、こういう状況の中でたばこ税を有効に活用して、もちろん喫煙者も快適にするし、健康増進法に被害もあるというのであれば、たばこ税のかかわる部分で国保税に全額補助をして国保税の掛け金を安くしていくとかという方策で、全部一からげの一般財源にして、基準外の繰り入れをしたというようなことではなく、この国保税に対して値上げしないのはたばこ税のおかげだよと、また引き下げるなら引き下げたのはたばこ税のおかげだよと言えるような方策もできるのではないのかということ、いま一度のご答弁をお願いします。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 議員から、先ほどからいろいろな形でのご提案と申しますか、案をいただいておりますけれども、議員のたばこを吸われるということでの心情なりというのはお察し申し上げますが、基本的には今、ご答弁申し上げた形でしか内容的にはお話できないという状況でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 十分苦しいことを、おれも苦しいながらも質問しているというのは、でもほかのほうを見ると、そういうふうにイベントとかがあるところ、私もイベントがあるとあそこはたばこ吸

うところがあるから行くとか行かないとかいうようなことで、喫煙所あるなしで判断していますので、やっぱり暑いときも外、寒い吹雪のときも暖房のあるところから外に出てたばこ吸う、そういう心情をしながらも横手市には6億4,700万のたばこ税が入っているというのは、かなり喫煙者は大きな犠牲を払っているというように思いますので、その辺をお察しくださるようお願いして終わります。

次に、中学校屋外体育施設ですけれども、まず陸上競技場については今年度から計画に入って来年は予算要求をするというようなことで、大変心強く感じておりますけれども、野球場の件ですけれども、いま一度やっぱり考える余地があるのかなのか、前回の教育長答弁で1校が所有して1校が使うというような形の万全な体制はもう不可能ですというようにはっきり答弁しているわけです。北中グラウンドができたからこれは北中だけが使うのだという話ではなく、やっぱり市内にある屋外体育施設を有効に複数校で使ったり練習をして活用を考えているというように答弁しておりますけれども、今、いわゆる今年開校した明峰中学校にもこの論法からいくと雄物川球場、大雄球場、大森球場とエリアには3つの球場があるにもかかわらず、立派な野球場を新設しました。南中学校はというと、多目的広場を使うように話したとか、今度はグリーンスタジアムが空いているときに使用するとかという話ですけれども、今現在、3校が合併することになりますけれども、南中はそれ以上の生徒数でなおかつ体育施設においては非常に大きな格差が生じると思います。この格差を解消することなく多目的広場があるからといってもあの多目的広場も市民が使うのに南中が来ると使えないとかというそれなりの苦情も耳に入っております。何としてもやはり同じような環境を整備していくというのが教育委員会の考えでなくては困ると思うので、その辺いま一度調査費等をつけて、どこにするかぐらいの考えがあるのかなのかお答え願います。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 ただいまのご質問にありました南中学校の新たな野球場を建設する方向なのかということでございますけれども、今現時点では新たな球場を建設するという計画はございません。その理由といたしましては、6月の質問でも答弁いたしましたけれども、既存の施設そういうものを有効、共有していただいて使っていただくということで、南中学校の方にもお話いたしました、それは了解していただいて、多目的広場が空いているときはそこを使わせていただくということになってございます。

それからもう1点は、5月の時点でPTA会長さんの名前で要望書が提出されました。その内容につきましては、グラウンドの整備、テニスコートの整備というような点について何とか早急に対応していただきたいという内容でございました。その中には野球場を独立したものとして建設していただきたいとかというそういう要望がございました。ですので、教育委員会として今、お話しましたように、多目的運動広場、学校から私もちょっと確認しましたけれども、そんなに遠くないところで、それから野球場機能としても外野には立派なフェンスではございませんけれども、ネットのフェンスが張られております。それからそれなりの設備もされているということでございますので、何とかそういうことで

ご理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） いろいろと教育委員会は根回し等しながら対応しているようではございますけれども、やはり教育環境そのものからすると、私が言ったようにそういうことであれば明峰中はあのよう3つの球場があってもああいうのをつくらなければならない。やはり北中学校は球場といっても大鳥公園しかない。大変不便なところだったのでそれは仕方がない。南中はおれはもっと不便だと思うんですよ。多目的広場があるからといっても中学校に行ったらそれでもいいと言ったと、単純な話で教育委員会としてはやはり各校が同じような施設を持って部活でも何でもできるような環境を整えるのが仕事で、南中に行って話したら、それはまずあそこを使えればいいという単純な問題ではないと思いますので、これからは再考して、何とか調査費をつけてできるように、各校が同じような教育環境になるように努めてください。

以上で終わります。

○佐藤清春 議長 これで一般質問を終了いたします。

◎請願、陳情委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第2、請願、陳情の委員会付託であります。既に配付いたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

◎休会について

○佐藤清春 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査等のため、明9月8日から9月19日まで12日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明9月8日から9月19日までの12日間休会することに決定いたしました。

9月20日は一般会計予算特別委員会終了後、本会議を開きます。

◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時00分 散会